

十日町市告示第39号

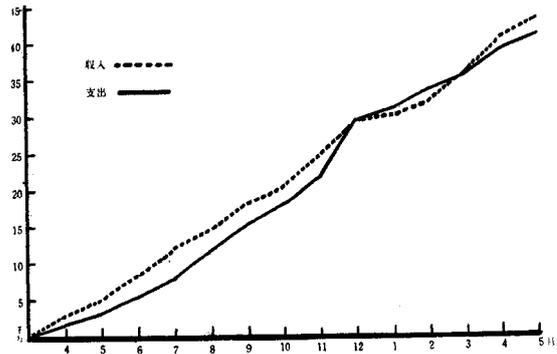
地方自治法第224条第1項の規定に基く「十日町市財政事情の作成及び公表に関する条例」の定めるところにより 昭和37年1月1日より同年6月30日までの間における本市の財政事情を公表します

昭和37年8月1日

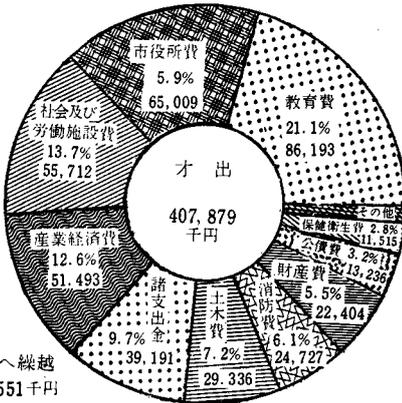
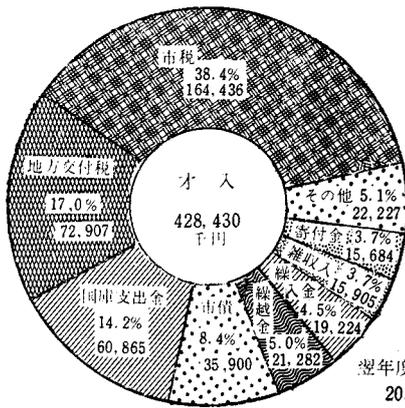
十日町市長 村山謙吉

昭和36年度決算の概要

月別才入才出額表

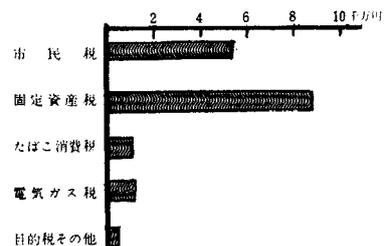


一般会計は!!

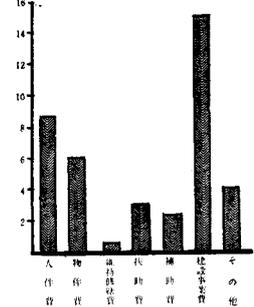


翌年度へ繰越 20,551千円

市税分析表



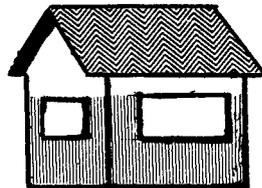
才出性質別分析表



特別会計は!!

(千円)

事業名	才入	才出	差引
国民健康保険	49,403	46,040	3,363
診療所	4,403	9,622	△5,219
上水道	25,737	38,943	△13,206
公益買屋	2,634	2,958	△324
と畜場	642	542	100
吉田簡易水道	100	38	62



昭和36年度 一世帯当り

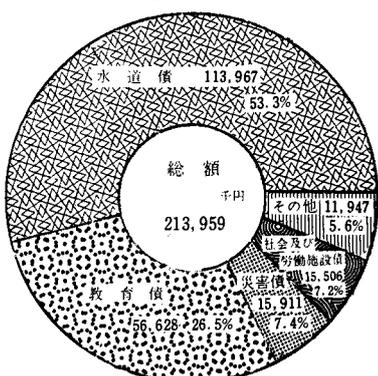
市税負担額 20,741円

市有財産の状況

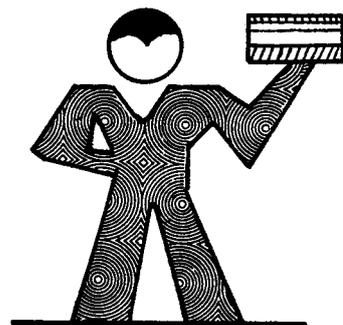
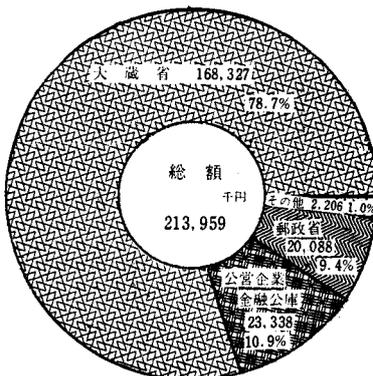
種別	面積	金額	備考
土地	13,271,168 ㎡		
建物	191,194		
現金及び有価証券		11,652	

市債は!!

目的別



借入先



昭和36年度 市民1人当り 市税負担額 3,916円

これからの稲作

イモチ病に注意

適期刈取を計画的に

適期の稲刈り計画は、稲作の重要な要素の一つである。適期に刈取ると、稲の品質が向上し、収量も増加する。しかし、イモチ病の発生は、稲の品質を低下させ、収量も減少させる。したがって、イモチ病に注意し、適期に刈取を行うことが重要である。

イモチ病は、稲の葉や茎に発生する真菌性病害である。発生すると、稲の葉が黄変し、茎が腐敗する。これは、稲の光合成能力を低下させ、栄養の吸収を妨げる。結果として、稲の成長が遅くなり、収量も減少する。

イモチ病の発生を予防するためには、稲の生育環境を整えることが重要である。水田の水管理、肥料の適切な施用、稲の選別などが効果的である。また、イモチ病の発生を確認したら、速に薬剤を散布することが必要である。

稲作の適期は、稲の生育状況や天候によって異なる。一般的に、稲の葉が黄変し、茎が柔らかくなったときに刈取を行う。しかし、イモチ病の発生が確認された場合は、適期を早める必要がある。

イモチ病の発生を確認したら、速に薬剤を散布することが必要である。また、稲の生育環境を整えることが重要である。水田の水管理、肥料の適切な施用、稲の選別などが効果的である。

中学校にも特殊学級

小中一貫の特殊教育

特殊教育は、障害のある児童や生徒が、普通学級の児童や生徒と一緒に学ぶことができるようにするための教育である。小中一貫の特殊教育は、小中学校で一貫して特殊教育を行うことで、児童や生徒の学習意欲を高め、学力を向上させることができる。

小中一貫の特殊教育は、小中学校で一貫して特殊教育を行うことで、児童や生徒の学習意欲を高め、学力を向上させることができる。また、障害のある児童や生徒が、普通学級の児童や生徒と一緒に学ぶことができるようになる。

小中一貫の特殊教育は、小中学校で一貫して特殊教育を行うことで、児童や生徒の学習意欲を高め、学力を向上させることができる。また、障害のある児童や生徒が、普通学級の児童や生徒と一緒に学ぶことができるようになる。

日本一「うまい米」づくし

県民運動

「うまい米」づくしは、県民運動の一環として行われている。県民一人ひとりが、おいしい米を育て、食べることで、県民の健康と幸福を促進することができる。

「うまい米」づくしは、県民一人ひとりが、おいしい米を育て、食べることで、県民の健康と幸福を促進することができる。また、県民一人ひとりが、おいしい米を育て、食べることで、県民の健康と幸福を促進することができる。

「うまい米」づくしは、県民一人ひとりが、おいしい米を育て、食べることで、県民の健康と幸福を促進することができる。また、県民一人ひとりが、おいしい米を育て、食べることで、県民の健康と幸福を促進することができる。

木の子学級

リブ予防接種

木の子学級は、障害のある児童や生徒が、普通学級の児童や生徒と一緒に学ぶことができるようにするための学級である。リブ予防接種は、児童や生徒の健康を保護するための重要な措置である。

木の子学級は、障害のある児童や生徒が、普通学級の児童や生徒と一緒に学ぶことができるようにするための学級である。リブ予防接種は、児童や生徒の健康を保護するための重要な措置である。

木の子学級は、障害のある児童や生徒が、普通学級の児童や生徒と一緒に学ぶことができるようにするための学級である。リブ予防接種は、児童や生徒の健康を保護するための重要な措置である。



（上）木の子学級
（下）リブ予防接種

中学生の眼

校内の水につく

中学生の眼は、校内の水につくことで、眼病の発生リスクが高まる。眼病は、視力を低下させ、学習に支障を及ぼす可能性がある。したがって、校内の水を飲む際には、注意が必要である。

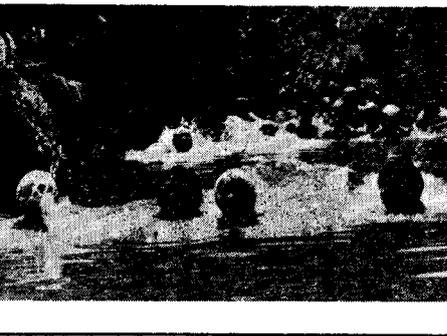
眼病は、視力を低下させ、学習に支障を及ぼす可能性がある。したがって、校内の水を飲む際には、注意が必要である。また、眼病の発生を確認したら、速に医師に相談することが必要である。

眼病は、視力を低下させ、学習に支障を及ぼす可能性がある。したがって、校内の水を飲む際には、注意が必要である。また、眼病の発生を確認したら、速に医師に相談することが必要である。



眼病の発生を確認したら、速に医師に相談することが必要である。また、眼病の発生を確認したら、速に医師に相談することが必要である。

眼病の発生を確認したら、速に医師に相談することが必要である。また、眼病の発生を確認したら、速に医師に相談することが必要である。



（上）木の子学級
（下）リブ予防接種

眼病の発生を確認したら、速に医師に相談することが必要である。また、眼病の発生を確認したら、速に医師に相談することが必要である。

眼病の発生を確認したら、速に医師に相談することが必要である。また、眼病の発生を確認したら、速に医師に相談することが必要である。

（上）木の子学級
（下）リブ予防接種